変更案

9 教育の振興

(3) 事業計画

持	続的発展施策 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8	教育の振興	(4) 過疎地域持続	(略)	(略)	(略)
		的発展特別事業(義 務教育)	通学バス運行事業	<u>山武市</u>	
			遠距離通学となる児童生徒を対象に通学		
			バス運行を行います。		

現行

9 教育の振興

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
的	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業(義 務教育)	(略)	(略)	(略)
		(新設)		

変更案

過疎地域持続的発展特別事業一覧(令和4年度~令和7年度)

	続的発展施 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8	教育の振興	(4) 過疎地域持続的	(略)	(略)	義務教育に資
		発展特別事業 (義務教育)	通学バス運行事業	<u>山武市</u>	する事業であ り、効果は将
			遠距離通学となる児童生徒を対象に通学バス		来に及ぶもの
			運行を行います。		である。

現行

過疎地域持続的発展特別事業一覧(令和4年度~令和7年度)

持続的発展施 策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的	(略)	(略)	義務教育に資
	発展特別事業(義務 教育)	_(新設)_		する事業であり、効果は将
				来に及ぶもの
				である。